

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
 担当課長名：荒瀬 美和

事業の概要

| | | | | | |
|-----------|---|------|--------|------|-----|
| 事業名 | 地域高規格道路 熊本環状道路 一般県道 砂原四方寄線 砂原工区 | 事業区分 | 地方道 | 事業主体 | 熊本市 |
| 起終点 | 自：熊本県熊本市南区砂原町 至：熊本県熊本市西区池上町 | 延長 | 3.8 km | | |
| 事業概要 | (一) 砂原四方寄線は、熊本都市圏の骨格を形成する「2環状11放射道路網」の外環状のうち、その西側を構成する延長約12kmの地域高規格道路である。熊本市中心部の慢性的な交通混雑を緩和するとともに、広域交通拠点へのアクセス性向上及び物流の効率化などを目的とした事業である。 | | | | |
| 事業の目的、必要性 | 当該事業の整備により、以下の効果が期待される。 ・広域交通ネットワークが形成され、地域間交流・連携機能が強化 ・熊本都市圏では、慢性的な渋滞が発生しており、開通により交通混雑の緩和が期待 ・災害発生時、幹線道路の代替路(リダンダンシー)としての機能を発揮し、災害復旧や物資供給を支援 ・市街地の渋滞箇所を回避し、平時・災害時を問わず3次救急医療施設への迅速で正確な搬送が可能 ・県内有数の工業地域から物流拠点である熊本港への速達性・定時性が向上し、地域産業の発展へ寄与 | | | | |

| | | | |
|-------|--------|-------|------------------|
| 全体事業費 | 約340億円 | 計画交通量 | 21,100~22,900台/日 |
|-------|--------|-------|------------------|



関係する地方公共団体等の意見

・地元市町（3市4町）及び地元経済界で構成される「地域高規格熊本環状道路建設促進期成会」等から、熊本環状道路（西環状道路）の早期整備を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・熊本市公共事業評価監視委員会（令和4年3月14日）において、新規事業化は妥当であると判断。

事業採択の前提条件

・費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ・都市計画決定が完了（平成11年5月7日）し、先行区間がすでに供用開始並びに事業中であるとともに、周辺自治体等から早期整備を要望されるなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

| | | | | | | | | |
|--------|---------|-------------|---------|-------------|------------------------------|---|---------|------------|
| 費用対便益 | B/C | 1.6 | 総費用 | 243億円 | 総便益 | 387億円 | 基準年 | 令和3年 |
| | 感度分析の結果 | 交通量変動 | B/C=1.4 | (交通量 -10%) | 事業費 : 239億円 維持管理費 : 3.5億円 | 走行時間短縮便益 : 367億円 走行経費減少便益 : 15億円 交通事故減少便益 : 5.4億円 | B/C=1.8 | (交通量 +10%) |
| | | 事業費変動 | B/C=1.5 | (事業費 +10%) | B/C=1.8 | (事業費 -10%) | | |
| 事業期間変動 | B/C=1.5 | (事業期間 +20%) | B/C=1.7 | (事業期間 -20%) | | | | |

| 事業の影響 | 評価項目 | 評価 | 根拠 |
|----------|-------------|------|---|
| | 自動車や歩行者への影響 | 渋滞対策 | ◎ |
| 事故対策 | | ○ | 通過交通の転換による死傷事故の減少 ・市街地の交通量が減少し、渋滞が緩和されることで、交通混雑に起因する死傷事故が減少する。 【死傷事故率】国道3号(水道町交差点)291件/億台キロ |
| 歩行空間 | | — | ・注目すべき影響はない |
| 社会全体への影響 | 住民生活 | ◎ | 【3次救急医療施設への迅速で正確な搬送】 ・市街地の渋滞箇所を回避し、平時・災害時を問わず3次救急医療施設への迅速で正確な搬送が可能 |
| | 地域経済 | ◎ | 【物流の安定輸送による地域産業の支援】 ・県内有数の工業地帯である熊本都市圏北部地域から、物流拠点である熊本港までの速達性・定時性が向上し、地域産業の更なる発展へ寄与 |
| | 災害 | ◎ | 【災害時リダンダンシーの確保】 ・災害発生時、幹線道路の代替路(リダンダンシー)としての機能を発揮し、災害復旧や物資供給を支援 |
| | 環境 | — | ・注目すべき影響はない |
| | 地域社会 | ◎ | 【広域交通ネットワークの形成】 ・熊本都市圏の外環状道路が構築され、熊本港や九州縦貫道、中九州横断道路と連結することにより、広域的な交通ネットワークが形成され、地域間の交流・連携が図られる |

事業実施環境

○

・都市計画決定が完了（平成11年5月7日）し、先行区間が供用開始並びに事業中。
 ・「地域高規格熊本環状道路建設促進期成会」、「熊本市西南部地区振興協議会」等から早期整備を要望されている。
 ・「熊本市道路整備プログラム(R2.3改定)」に広域交流の強化として、熊本都市圏内外の重要なネットワークの整備路線に位置付けられている。

採択の理由

事業主体である熊本市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.6と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、広域交通ネットワークの形成、交通混雑の緩和、災害時リダンダンシーの確保、3次救急医療施設への迅速で正確な搬送、物流の安定輸送による地域産業の発展が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
 以上により、本事業は令和4年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。